

## 不正改造車18台に整備命令を発令

### —千葉運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施—

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東局千葉運輸支局および千葉警察と連携し、不正改造車を排除するため特別街頭検査を実施しました。

その結果、30台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足、騒音基準を満たさないマフラーの取り付け、触媒の取り外し等の不正改造されていた18台に対して国土交通省は整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所                    千葉県木更津市中島地先  
                                    東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリア
- ◎ 実施日時                    平成29年7月8日（土）20：00～9日（日）0：00
- ◎ 検査車両数                30台（全て四輪自動車）
- ◎ 整備命令書交付車両数    18台



問い合わせ先  
〒160-0003  
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル  
自動車機構本部 企画部企画課  
電話 03-5363-3441（代表）  
FAX 03-5363-3347